

## 交渉結果報告書

市長公室 人事課

**交渉内容** 2008年賃金確定要求書の回答等について  
**交渉日時** 平成20年11月28日(金) 15時05分～17時20分  
**交渉場所** 水道庁舎3階 会議室  
**交渉出席者** 当局側 平本人事監 塚原市長公室長 中谷次長 宇野人事課長  
脇坂主幹 星川主幹 蒲原給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計14人

概要	「2008年賃金確定要求回答書」の提出等についての協議を行った。
組合側の主張	<p>(賃金確定回答書について)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 政府・総務省からの地方自治への介入に対する回答については、「交渉事項として回答することにはならない」との前置きがあるが、その介入は労使交渉事項内容に影響がある。回答すべきではないのか。</li><li>・ 今回の回答に新たな提起はないが、4年に1回の市長選挙の年でもある中、現市長の下での回答であり、再選された場合も新たな提起を予定していないとの理解でよいか。</li><li>・ 今回の確定要求は、給与構造改革に伴う昇給ストップ層への処遇改善、前歴是正の改善、一時金要求、地域手当の引き上げ、通勤手当問題の整理、公務災害補償制度の充実、労働安全衛生委員会での決定事項の実現、時間外勤務の抑制、受付時間・業務終了時間の徹底、再任用制度の課題整理など多項目となっている。回答内容を持ち帰り、内容を検討の上、次回以降の交渉で追求したい。</li></ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 税の共同化については、今までの交渉内容を踏まえると、広域連合に入るという前提ではなかったはず。総務部に確認するように。</li></ul>
当局の主張	<p>(賃金確定回答書について)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 政府・総務省に対しての必要な要望については、京都府や市長会を通じて行ってきている。組合の主張は分かるが、直接的に交渉事項にすることは無理があるので理解してほしい。</li><li>・ 市長選挙直前で新市長の判断にもよるが、新たな提起は必要と考えている。</li></ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 税の共同化に関する前提条件については総務部に確認する。</li></ul>